

藪内吉彦・田原啓祐著

『近代日本郵便史 創設から確立へ——付 東海道石部駅郵便創業史料——』

星名定雄

一通史編

郵便史を学問として研究する人は少ない。まして業績を本にしている研究者となると、かなり限られてくる。著者二人はその限られた研究者の一員である。藪内吉彦は郵便史研究会の会長を歴任し、永年にわたり、郵便創業期を軸に正鶴を得る論文を多数発表してきている。若手の田原啓祐は日本経済史研究所の特別研究所員で、これまでに明治期の郵便を中心に手堅い論文を書いている。本書は、藪内にとつては、一九七五年出版の『日本郵便創業史』、二〇〇〇年出版の『日本郵便発達史』に続く三冊目となる。田原

にとつては、藪内との共著となるが、最初の本となった。

本書は、通史編、特論編、史料編の三部構成。第I部通史編は一八八頁全体の四割を占め、本書のコアとなっている。ここで五章のうち前半三章を藪内が執筆した。新式郵便への準備、新式郵便の創業、近代郵便への移行と書き進めていくが、まさにこの分野が藪内の研究のホームグラウンドである。三六年前の『日本郵便創業史』において詳細に論じられている内容だが、新たな発見を交え、わが国郵便事業の草創期の姿をもう一度描き直してみせる。

まず第一章において藪内の持論が展開される。日本の郵便はイギリスの制度を全面的に取り入れて創設されたとい

う説は誤解である、と。すなわち明治四（一八七二）年にスタートした新式郵便は、それまでの伝馬所を郵便の取扱所に、飛脚の間屋役らを郵便取扱人に、脚夫と呼ばれた宿駅の要員を書状の運び手に再編成したものである。飛脚・宿駅制度は郵便制度と断絶したのではなく、むしろ郵便の前身として捉えるべきである、と主張する。

第二章では新式郵便の創業が語られる。低廉な料金で誰にでも利用できる「郵便」の創業を建議したのは前島密である。しかし、前島が規則類の案も作り、これから準備をしようとしていた矢先、明治三（一八七〇）年六月、鉄道借款問題の解決にあたる上野景範を補佐するため、米英に派遣された。前島に代わって、郵便の創業準備を行ったのは杉浦譲である。著者も述べているのだが、前島の構想を踏まえながらも、杉浦は実態に即して修正を加えて準備を進めていった。そのことは、重要な決裁文のほとんどに杉浦の印が押されていたことから推測がつく。準備状況を語るどころでは、東海道石部駅の古文書を繕^{ひもと}き、石部では検査に間に合わせるため、徹夜で木製のポストを作らせたなどという、現場の準備状況についてもふれている。明治四（一八七二）年三月、切手なども作られ、東京と京都と大阪

を結ぶ新式郵便がスタートした。前島が構想し、杉浦が開業させた。

前島も杉浦も能力が買われて新政府に登用された旧幕臣で、生れも同じ天保六（一八三五）年である。いずれの者も郵便の功労者であろうが、前島だけが「日本郵便の父」と称され、杉浦の陰が薄い。本書は、両功労者について、それぞれ節をたて公平に二人を記述している。

第三章では新式郵便が近代郵便へ発展する過程が述べられている。新式郵便がスタートすると、郵便のインフラストラクチャーの整備が課題となる。他方、それは旧来の宿駅・飛脚に携わる者を救済する性格を有するものであった。まず、各駅に陸運会社を設立させ、そこに郵便業務を委託した。次に、定飛脚問屋に陸運元会社を結成させ、現金や切手の輸送を委託する。明治八（一八七五）年二月には、陸運元会社は各駅の陸運会社を傘下に収め、内国通運会社となる。後の日本通運である。会社は郵便輸送のネットワーク構築にも大きな役割を果たす。ここでも前島の構想が強く反映されているのであろうが、著者によると、杉浦も陸運会社規則を立案していた。この点、前島案か杉浦案か、どちらが実際に生かされたのか、その説明が今後の課

題だという。

明治六（一八七三）年四月、書状の基本料金を全国一律二銭とする料金均一制が導入され、近代郵便の土台が築かる。料金均一制の知識は前島がイギリスで習得し、それを範としたものであった。最初は市内半額などの例外もあったので、完全な均一制ではなかった。また、この時期に実施された郵便の官営独占化も、民間の飛脚業者との競争に晒さらされていた政府にとっては大きな意味を持つ。

本書は、琉球、中国、朝鮮への郵便線路（郵便物をはこぶルートのこと）の進出についてもふれている。まず、琉球処分に先立って、明治七（一八七四）年三月、沖縄各地に一二の郵便局を設置したが、これが琉球処分の先駆的施策となった。しかし、このように捉える文献は少なく、郵政省の『郵政百年史』にもまったく欠落している、と本書は指摘している。また、中国上海に明治九（一八七六）年四月に、同年一月に朝鮮釜山に相次いでわが国の郵便局が設置された。

反対に、幕末、米英仏の列強三カ国が横浜などに郵便局を開設した。在日外国郵便局とよばれるものだが、これら郵便局の撤退に明治政府は多大の労力を払った。アメリカ

からのお雇い外国人、サミュエル・M・ブライアンの努力によって、まず日米郵便交換条約の締結、次いで万国郵便連合への加盟が実現した。在日外国局も明治一三（一八八〇）年までに全廃され、ここに、わが国独自で外国郵便のサービスを提供できるようになった。日米の条約は対等の原則に沿っていたし、連合加盟は日本に外国郵便の遂行能力があることを認めさせ、外国局の撤退は治外法権撤廃の先駆けを果たしたのに、著者によれば、外交史などの文献がこの史実にふれることはきわめて少ない、という。

通史編後半二章は田原が執筆した。まず第四章では近代郵便の展開が論述される。著者は、創業から一一年間を郵便ネットワークが積極的に拡大されていった時代と位置づける。この間、郵便局数でみれば、一七九局から二九倍の五一六九局に増加。郵便線路は陸上・水上を合せて一七五九キロから四四倍の七万七二九〇キロに延びた。創業から数年間は主要街道に郵便線路を拓ひらくことに集中、線路上の旧宿駅本陣などに郵便局が置かれていった。その後、主要街道から地域全体に広がる線路が開拓されていったが、郵便局の担い手には地元の名望家などが選ばれた。すなわち

幹線ネットワーク上の郵便局設置は局所本位で、域内ネットワーク上の郵便局設置は局長本位であった、と田原はまとめている。

明治一四（一八八二）年一〇月、北海道開拓使官有物払下事件などにより大隈重信が失脚、大隈系であった前島も郵便総官を辞職した。その後長州萩出身の野村靖が就いた。尊皇攘夷の志士となり、討幕運動に奔走した経歴を持つ。著者によると、野村は秘書役一人を随伴してきただけで、その他一切郵便局の人事に手をつけず、引き続き職務に励むことを求めることによって、動揺する薩長閥の局員からもむしろ信任と期待を得た、という。

野村の時代、毎年公布・施行されていた「郵便規則」に代わり、具体的な取扱規定などを盛り込んだ恒久的な「郵便条例」が制定される。施行は明治一六（一八八三）年一月一日から。本書によれば、遠近等、一同、負担ノ主義が徹底されて、市内半額などの例外扱いが廃止された。郵便物は、第一種書状、第二種葉書、第三種定期刊行物、第四種その他書籍などに区分され、それぞれ均一料金が定められた。現在の郵便種別と料金体系の基礎が確立した。

また、同年二月、郵便区編制法が通達で制定され、地方

管理機構の強化と郵便局の再配置が行われていく。全国を五二の郵便区に分けて、うち六区を郵便局が直轄で、残り四六区を各地に設置された郵便出張局が管理した。次に郵便区のなかを郵便区に細分化し、各郵便局の受持エリアを明確にした。その結果、編制法定時、五三七三局あった郵便局は、二年後には一二三七局減の、四一三六局までになった。その理由は、局長本位で郵便局を増やしていった結果、隣り合わせに郵便局ができてしまうケースも出てきたので、それを間引きして郵便局を適正配置したからである。この時期、地方でも局所本位（郵便区）で郵便局を設けるようになっていった、と著者は述べている。

第五章では、通信省の創設と郵便事業の成長が論じられる。草創期の郵便組織を概観すれば、郵便司、郵便寮、郵便局となり、その所属も民部省、大蔵省、内務省、農商務省と変わっていった。しかし、明治一八（一八八五）年二月、農商務省の郵便局と管船局、工部省の電信局と灯台局が新たに創設された通信省に編入された。当時の新聞には、郵便など四事業すべて俗務で政務にあらず、中務省や式部省など律令時代の八省と同一に列するのは如何なものか、と論陣を張ったものもあったとか。

田原によれば、ヨーロッパから帰国した野村が、通信運輸の管轄を統一して独立した省創設を、伊藤博文や井上薫に提唱した。野村の一年余に及ぶ外国、特にドイツでの見聞が生かされたということになる。後年、野村は通信大臣を一年余務める。後に、鉄道も通信省の所管となり、交通通信全般を司る一大現業官庁が誕生した。

続いて、著者は地方機関の整備と郵便局の再編成についてふれる。まず、明治一九（一八八六）年三月、全国一四カ所に通信管理局を設置し、管区の郵便と電信を一体的に管理させる。その際、末端の郵便局と電信分局も合併して郵便電信局とし、人件費や管理費を削減し、事業の効率を高めた。野村の見聞したドイツ方式の採用である、という。

また、明治中期の動きとして、本書は、郵便物の運送に脚夫・人力車・馬車・帆船・汽船などが使われ、鉄道では郵便の車中区分がはじまったこと、また、小包郵便が開始されたこと、「郵便条例」に代わって「郵便法」が制定されたことなども丹念に紹介していく。

明治後期の改革を語るとき、「郵便中興の恩人」と称される坂野鉄次郎を無視できない、と著者は述べている。東京帝国大学卒業後、二五歳で通信省入省、当時、しきたり

が優先し計画や規定が職場に全くなかった。坂野は、在職中、その整備、そして事業の改革に力を注いでいく。明治三九（一九〇六）年、規画課を設置、坂野自ら初代課長に就いた。改革案を策定する通信省の枢要ポストとなる。まず郵便線路を行政上・軍事上・商工業上などの関係を踏まえ一等から四等までに分類、郵便の多寡に応じ便数を定めて、接続を考え郵便の発着時間を規定した。さらに、集配郵便局長と測量技師を動員して、全国の「通信地図」を作成した。地図には、一般の表示のほかに、道路の距離、集落戸数、集配の順路・時間・回数・所要人員なども記された。郵便局の集配データベースマップである。

坂野は鉄道郵便の車両も一新する。大阪出張の際、自ら鉄道郵便車に乗り、係員が劣悪な車内環境のもとで仕事をしていることを知り、大型の郵便車を新造させた。新型車は揺れの少ないボギー車で、作業面積も拡大、暖房、通風装置、休憩室、便所、洗面所なども設け、作業環境が大幅に改善された。もちろん郵便利用者へのサービスも忘れない。年賀郵便のサービスも坂野の発案であった。坂野の企画がその後の郵便制度の基本となっている、と述べ田原は第五章を結んでいる。

このように通史編では、明治期の日本郵便について、副題が示すとおり、その創業から確立までの過程を二人の著者がこれまでの研究成果を踏まえて語っている。

二 特論編

第Ⅱ部の特論編には全体の二割強の一〇二頁が割かれている。ここでは、著者二人の、それぞれ得意分野の論文が収められている。まず、藪内の特論のタイトルは「郵便取扱役制度の考察―特定郵便局制度の源流について」である。じつは後書わごきなどを読むと、著者は、昭和二二（一九四七）年、父親が務めていた特定郵便局長のポストを世襲の形で引き継いで、当時最年少の二〇歳の若さで大阪高麗橋三郵便局長に任命された。以後、特定郵便局長を四〇年間務める。まさにルーツを探る、自分史の一部を形成する特論ともいえよう。

特定郵便局長の歴史をみると、三等郵便局長、郵便取扱役、郵便取扱人と遡ることができる。郵便創業期、資金のない政府が郵便局を全国津々浦々に設けるには工夫が必要であった。前島は、地方の名主（庄屋）など資産家を郵便取扱役（最初は郵便取扱人）に任じ、わずかな手当と手数料

を支給して、土地と家屋の一角を郵便局として無償提供させ、郵便業務を取り扱わせた。郵便業務の請負制である。それに報むくいるために、郵便取扱役に判任官たる準官吏という格式と權威を与えたのである。

お国おくにを重おもんじる気風があつた明治時代であつたから、この仕組みはきわめてうまく機能した。政府にとつては無償で郵便局を増やすことができたし、任命された郵便取扱役にとつては中央政府につながる準官吏の名誉と名声を得ることができた。前島の構想力アイディアが光っている。しかし、著者は本書において「短期日で欧米先進国の郵便事業に追いつくための苦肉の秘策であり、わが国近代化の特殊なあり方を示すもの」ではないかと述べている。

もっとも、郵便取扱役にとつては、格式を戴いても、手当や手数料が低く抑えられ、収支は厳しい状況にあつた。本書に、明治五（一八七二）年の請負条件の内容が要約されている。それによると、手当日二銭、脚夫賃一人一里六〇〇文、同夜間三割増、切手販売手数料四パーセント、配達賃市内書状一通一厘五毛、市外七厘、蠟燭代一日一銭などとなっていた。切手の売上がたくさんあり、郵便の取扱量も多ければ、それなりの収入になつたのであろうが、

自らの持ち出しが多く、手当の増額要求や役職辞退者が続出した。これに対し、政府は手当の増額ができず、より裕福な者にその役回りを求めていった。

明治六（一八七三）年七月、駅通寮は大蔵省に対して郵便取扱役への手当の支給状況を調べて回答している。本書によれば、支給人数は二六七人、年間支給総額が六一八九円であった。平均すれば年二三円、月二円弱である。正式な官吏の俸給を支給すれば、二万四五二円になる。手当は俸給のわずか四分の一の負担ですんだ。月給（俸給）にしないで、手当としたところに意味があった。

後の話だが、郵便料金が値上げされた昭和一二（一九三七）年、少額だが局舎を私有している三等郵便局長に賃料が支払われるようになった。藪内は「特定郵便局制度の根幹は、この局舎私有であり、世襲にもつらなる選考任用・不転勤は、この私有局舎に付随したものと考えている」と述べている。これら問題が郵政民営化で一掃されたわけではない。局舎買上や賃料改定問題については、郵便局会社と全国郵便局長会との間で現在も交渉が続いている。郵便取扱役を源流とする特定郵便局は、「特定」の文字こそ消えたが、地域行政サービスのニーズが加わり、今、地域拠

点の新たな役割が求められている、といえよう。

田原の特論のタイトルは「日本の植民地拡大と郵便事業の導入および展開―植民地時代の台湾・朝鮮における郵便事業の経営実態―である。まず、本書は台湾についてみていく。台湾は、明治二八（一八九五）年、下関条約により清国から日本に割譲された。日清戦争での日本勝利の結果である。この戦争から軍事郵便がはじまる。戦地の兵士と故郷の家族との間で交換される手紙などを扱った。戦争期間中、遼東半島、朝鮮、台湾などの戦地に六四の野戦郵便局が設置される。軍の組織ではあったが、野戦局に動員された通信省の職員らが実際の郵便業務を処理した。

台湾平定は、現地義勇軍の抵抗が強く、日本軍は全島制圧までに約半年を費やした。軍の動きを追うように、同年三月、澎湖島に、続いて基隆と台北に野戦郵便局が設けられた。翌年三月までに島の西側に二〇局が開設された。これら一連の野戦郵便局開設が台湾への日本郵便進出のはじめとなった。著者によれば、これら野戦局は、九ヶ月間で引受・配達合わせて三三万通の郵便物を扱った。

明治二九（一八九六）年四月、郵便の管理が台湾総督府

の陸軍局から民政局通信部に移った。民政移管である。野戦郵便局も普通郵便局に転換され、四年後、業務も日本国内の業務と一体化される。もつとも、土匪どひとよばれた現地人ゲリラによる抵抗が長い間収まらず、本書によれば、郵便脚夫が死傷する事件が多発した、という。

著者は、通信省や台湾総督府の統計を用いて、台湾の郵便経営を多角的に分析している。武装反抗の沈静化後、明治三三（一九〇〇）年の郵便線路の総延長は、前年の三倍一万一二八二キロまで延伸された。郵便取扱量も民政移管後一〇年で三倍になり、引受・配達合計で年間三七二四万通に達した。日本人の利用が圧倒的に多いが、台湾人の郵便利用率もアップする。引受ベースで見ると、民政移管初年度〇・二パーセント、一〇年後一五パーセント、三〇年後には三五パーセント以上にまで上昇する。しかし、収支面では、「少なくとも創業後長い間は決して収入の見込める事業ではなかった」と著者は分析している。

続いて、本書は朝鮮についてみていく。ある時期、三つの異なる郵便制度が朝鮮に存在していた、という。一番目はもちろん朝鮮の郵便である。アメリカ人を責任者に任命し同国との郵便協定締結を計画したり、明治二七（一八九

四）年にはじまった近代化を目指す甲午改革こうぼでは、日本人を郵政顧問とし、廃止されていた郵便事業を立て直していく。だが三国干渉で日本の影響力に陰りが出て、事業は衰退していった。六年後、通信院を設立、フランス人を郵政顧問に招請して、郵便制度を再組成する。万国郵便連合にも加盟した。郵便局に相当する郵便司などの三四〇の施設も全国に広がっていった。こうして本書を読むと、米仏の列強、そして日本が朝鮮の郵便にも競うように深く関わっていた様子が透けて見えてくる。

二番目は在朝鮮日本郵便局である。それは、明治九（一八七六）年に締結された日朝修好条規により釜山など三港の開港が決まったが、条規締結を契機に、釜山、元山、仁川、京城、木浦、鎮南浦、馬山、城津、平城などに設置されていった日本の郵便局である。背景には、在住日本人への便宜供与と欧米列強への対抗意識があった、と著者は分析している。三番目は日本軍の野戦郵便局である。日清日露の戦争時に日本軍が戦地に開設した。

日露戦争中から日韓協約を三次にわたり結び、韓国（一八九七～一九一〇、大韓帝国と改称）を保護国化した。明治三八（一九〇五）年四月に締結された取極書により、韓国

から受託する形をとりながら日本は韓国の通信機関を引き継ぎ、複数の組織を合同し、事実上、日本の管理下で運営する。引き継いだ郵便局数は四九、臨時郵便所は三三五に達した。当時、ロシア艦隊が東進中であり日露の勝敗がどのように決着するかわからなかったために、本書によれば、そこを見透かし韓国側が引継交渉に応じなかった。また、韓国人の従業員の待遇や賃金などの条件をそのままにしたものの、日本への反発でかなりの人数が合同後の組織には戻らなかった。さらに、通送人が殺害されたり、反日義兵闘争で事業は停滞した、という。

それでも合同後一〇年間で、郵便局は一五倍の一八〇局に、郵便線路は約二倍の三万二五七四キロに、郵便物は引受・配達合わせて約四倍の年間一億六五八二万通になった。ここでも日本人の利用が多かったが、朝鮮人の利用も三割弱ほどになった。郵便を含めた通信事業全体の収支も黒字になったが、著者は、日本人の利用に大きく依存せざるを得なかった、と分析している。

三 史料編

本書の主タイトルの脇に「付 東海道石部駅郵便創業史

料」と銘打たれ、それが第Ⅲ部の史料編に収められた。一八頁、全体の四分の一強の頁を割いている。解説によれば、藪内個人が入手した石部駅の郵便創業当時の膨大な原史料を翻刻したもので、明治四（一八七二）年から約一五年間の一五八件の古文書が収録された。四割近くは石部駅の郵便取扱役などを務めた小島雄作が作成した文書、この他、駅通寮、滋賀県、陸運元会社、脚夫など当時郵便にかかわった機関や人間が作成した文書が含まれている。創業時の郵便、それも業務を処理した現場の状況がわかる貴重な史料だ。前二編の執筆にも活用されている。

今回の翻刻は二回目で、最初の翻刻五三五件は前著『日本郵便発達史』に収録された。藪内は「私蔵するのではなく翻刻公刊して学会の共有財産とすることが、長年の夢であり、また研究者の義務と心得ていた」と述べている。その夢がかなったことになる。この種の史料公刊がきわめて少ないので、貴重な翻刻史料となろう。ただ、単独出版ではなく、大きなタイトルの脇に「付」という形で史料名が表示されただけで、その上、一〇年の間において二冊に分かれてしまった。そのことで、この貴重な史料の存在が埋没しなければよいのだが、その点が心配である。

四小括

以上が本書の概要であるが、以下に私のコメントを記してみたい。

藪内は原史料を重視し大切にしている。それらを読み込み、ここにはこうあり、そこにはそうある、という具合に古文書などの引用を重ねていき、その間に説明を挟んで議論を進めていくところが多い。その真摯な研究姿勢に敬意を表する。しかし、古文書のリテラシーがきわめて低い私には、完全読破はできないし、引用が続くと、著者の論旨を見失ってしまったところもある。そういう意味では評者失格なのだが、著者の言葉でもう少し語ってくれたならば、私には助かったのだが……。

さて、本書を読んで、近代化を進めた明治という時代のなかで、郵便近代化を大づかみに理解すると、宿駅・飛脚制度を再編制し郵便をスタートさせ、その後、イギリスから料金均一制のアイデアを、ドイツからは組織の考え方なども移入し、日本の実情に合わせて事業に組み入れ、郵便を近代化していった。一言でいえば、ハードは国産、重要なソフトは西洋からも、といえようか。そこがハードも

ソフトももっぱら西洋に依存した電信や鉄道と違う。

そう考えてみると、藪内が冒頭で、日本はイギリスの制度を全面的に取り入れた説は誤解、宿駅・飛脚制度を郵便の前身として捉えるべきと強調していることに、引つかかる。そう強調したい理由もわかる。全面的に、と断っているからもちろん正しいし、後段を読めばわかる。だが、はじめに、あたかも郵便は純国産の制度であったかのような誤解を読者に与えかねない。だから冒頭の説明に「後にイギリスの料金均一制の考え方などを取り入れた」などという主旨の文章を付け加えて欲しかった。

その料金均一制だが、八九頁にイギリスの制度に関する説明があり、脚注には拙書『情報と通信の文化史』を参照とある。しかし拙書の説明内容とは異なり、前々著の『日本郵便創業史』も同じなのだが、重量の数値などに、私が理解しているものと異なる記述がある。私の理解では「ローランド・ヒルが料金均一制を提案。距離別・用紙枚数による料金制を廃し、重さ半オンス（当初提案は一オンス）まで全国一律ペニー、料金前払い。一八三九年八月一七日、ヴィクトリア女王の裁可を受けて、一ペニー郵便料金法を公布。開始（施行）は翌年一月一〇日から。この

時点で前払用の切手が間に合わず、発行は五月一日、有効（使用可能）になったのは同月六日から」などという説明になるのではないかと思う。

もう一つ引つかかる点は、同一テーマが重複し別々の頁で述べられていることである。日本郵便の朝鮮への進出についてだが、藪内は第一部第三章において、田原は第二部特論2において、それぞれの流れのなかで論じている。共著だから仕方がない面もあるが、読者のためには、同じところにまとめて欲しかった。二人の叙述をみると、当然に微妙に違いはあるが、大略、日本郵便の海外進出は、相手国の主権を侵して出ていき、もっぱら日本人の便宜に供されて、現地の人のためにはなっていないかった、と読み取れる。従来からの日本の植民地支配の史観にそったもので、安全な記述ともいえる。しかし、本誌に載った三輪宗弘の「歴史随想」や西尾幹二の『国民の歴史』などを読むと、また別の見方があり、植民地での社会インフラ構築の面から違った評価がありそうだ。

田原は数字をうまく使い、郵便事業収支の推移などをグラフや表にしてビジュアル化している。難をいえば、一四六頁の表5の支出の、五つの小項目（科目）をまとめた大

項目の名称を「郵便事業設備費」としている。しかし、設備費に該当するものは郵便器械代と新営修繕費の二つだけ。郵便器械運送費と運送会社郵便金額通送費は運送費、郵便切手葉書封皮等製造費は製造費である。異なった三つの項目を設備費で一本に括るのには無理がある。単に「郵便事業費」とした方がすっきりする。会計学的には、「その他」は「その他収入」や「その他支出」と正確な科目名で表示したかった。

ところで、次の課題として経済統計とリンクさせて、郵便の経済効果などを論じられないだろうか。高島博の『郵政事業の政治経済学』などに一部成果が出ているが、郵便経済史という新領域の成立に期待したい。新しい領域といえば、アメリカでは、従来の実業史や制度史などの領域を超えて、郵便を軸に社会史や文化史や生活史の側面から論述した著作が近年発表されている。一九世紀アメリカの時代を扱ったものだが、例えば、ジョン (R. R. John) は郵便が全国規模の市場や政党を生み出したことなどを、フラー (W. E. Fuller) は道徳に反する情報が郵便で流布されこれにキリスト教徒が立ち向かったことなどを、また、ヘンキン (D. M. Henkin) は大量の実際の手紙を読み込み郵便が社

会に溶け込む姿などを、それぞれ著作にまとめている。⁽⁴⁾一

方、ゴールドデン (C. J. Golden) は一ペニー郵便導入でイギリスのヴィクトリア朝の社会に起きた変化を論じている。⁽⁵⁾

これらアメリカの研究業績の厚みをみると、日本の郵便史研究は周回遅れの感が否めない。これを挽回するためにも、特に若い田原には、将来、このような分野にも取り組んで欲しい。

以上が私のコメントである。それが本書の持つ意義をいささかも減じるものではないことはいうまでもない。著者二人の研究成果が詰った労作である。何よりも嬉しいことは、数少ない日本郵便史の学術研究書に貴重な一冊が加わったことである。また、本書が第三一回郵趣文献賞を受賞したニュースも伝わってきた。今後、この分野の基本文献として本書は読まれることであろう。いつだったか東京駅前の八重洲ブックセンターに寄ったら、日本史コーナーに本書があった。多くの人の眼にとまり、本書が一人でも多くの読者に会えうことを願っている。

(1) 三輪宗弘「李栄薫教授の勇氣と知性―『大韓民国の物語』を読んで―」(『経済史研究』第二三号、二〇〇九年)

一九一―一九八頁。

(2) Richard R. John, *Spreading the News: The American Postal System from Franklin to Morse* (Harvard University Press, 1998).

(3) Wayne E. Fuller, *Morality and the Mail in Nineteenth-Century America* (University of Illinois Press, 2003).

(4) David M. Henkin, *The Postal Age: The Emergence of Modern Communications in Nineteenth-Century America* (University of Chicago Press, 2006).

(5) Catherine J. Golden, *Posting It: The Victorian Revolution in Letter Writing* (University Press of Florida, 2009).

藪内吉彦・田原啓祐著『近代日本郵便史 創設から確立へ―付 東海道石部駅郵便創業史料―』(明石書店、二〇一〇年一〇月刊、A5判、四五二頁、本体価格九、〇〇〇円)

(ほしな さだお・郵便史研究会副会長)